



2023年3月29日

各 位

会社名 株式会社アズ企画設計  
代表者名 代表取締役社長 松本 俊人  
(コード番号：3490 東証スタンダード市場)  
問合せ先 専務取締役管理部長 小尾 誠  
(TEL 03-5297-3500)

(訂正)「第三者割当による第3回新株予約権及び第4回新株予約権(行使価額修正型

新株予約権転換権付)の発行に関するお知らせ」について一部訂正に関するお知らせ

2023年3月8日に公表いたしました「第三者割当による第3回新株予約権及び第4回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付)の発行に関するお知らせ」につきまして、別紙記載の発行要項の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正の内容(訂正箇所を下線を付しております。)

別紙1 株式会社アズ企画設計第3回新株予約権(第三者割当)発行要項

訂正前	訂正後
<p>9. 行使価額の修正</p> <p>(1) 当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は<u>次項</u>に従い本新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとする。</p> <p>(2) 行使価額は、<u>前項</u>の効力発生日以後、第17項第3号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に</p>	<p>9. 行使価額の修正</p> <p>(1) 当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は<u>次号</u>に従い本新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとする。</p> <p>(2) 行使価額は、<u>前号</u>の効力発生日以後、第17項第3号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に</p>

<p>終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。&lt;以下略&gt;</p>	<p>終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。&lt;以下略&gt;</p>
---	---

別紙2 株式会社アズ企画設計第4回新株予約権(第三者割当)発行要項

訂正前	訂正後
<p>9. 行使価額の修正</p> <p>(1) 当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は次項に従い本新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとする。</p> <p>(2) 行使価額は、前項の効力発生日以後、第17項第3号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。&lt;以下略&gt;</p>	<p>9. 行使価額の修正</p> <p>(1) 当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は次号に従い本新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとする。</p> <p>(2) 行使価額は、前号の効力発生日以後、第17項第3号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。&lt;以下略&gt;</p>

以上